

平成28年11月17日

健康福祉部厚生政策課
課長 柚森 直弘
内線 4010
直通 225-1410

平成28年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰 に係る伝達式について

表記表彰の石川県受賞者1名1団体が決定されたので、表彰状の伝達式を次のとおり行います。

1 日時及び場所

日時 平成28年11月21日（月）13：45～14：00

場所 県庁行政庁舎9階 健康福祉部部長室

2 被表彰者

(1) 個人

○^{さいとう}齋藤 ^{とよこ}豊子（小松市）

長年にわたり、配食ボランティアグループ「ふれあいグループ」のメンバーとして活動し、一人暮らし高齢者宅への配食サービスを行い、地域の高齢者の福祉の向上に貢献している。

(2) グループ・団体

○^{かい}ちどり会（能美市）

長年にわたり、能美市社会福祉協議会のふれあい弁当（配食サービス）事業に協力し、一人暮らし高齢者、二人暮らし高齢者等への配食サービスを行い、配達時には利用者の安否確認も行うなど、地域の高齢者の福祉の向上に貢献している。

3 厚生労働大臣表彰の趣旨

福祉分野等のボランティア活動を永年率先して行っている者、又は永年にわたりボランティア活動への支援を行っている者であって、その功績が特に顕著であると認められるものに対して行うもの。

(参考) 表彰の基準

過去において、県知事から福祉分野等のボランティア功労者として表彰を受けているものであって、次に該当するもの。

(1) 個人

過去20年以上にわたり率先して活動を行い、引き続き現在も活動を行っている者、又は過去15年以上にわたり率先して活動を行い、引き続き現在も活動を行っている者であって、その活動が他の模範となるもの。

(2) グループ・団体

過去10年以上にわたり率先して活動又は支援を行い、引き続き現在も活動を行っている者であって、その活動が他の模範となるもの。